

小城市行政改革推進委員会が開催されました

平成 30 年 7 月 27 日（金）に平成 30 年度小城市行政改革推進委員会が小城市役所西館大会議室で開催されました。今回の委員会では第 3 次行政改革プランの総括と第 4 次行政改革プランについて報告後、質疑応答が行われました。

〈議事〉

- (1) 第 3 次行政改革プラン(平成 29 年度)の取り組み結果及び総括について
- (2) 第 4 次行政改革プランについて

詳細については以下のとおりです。

(1) 第 3 次行政改革プランの取り組み結果及び総括

事務局より説明

【委員質問】

今後の取り組みのところで、「継続検討」というのは、どこの部署でどういうやり方で検討しようという風にお考えなのかをお聞きしたいと思います。

【事務局回答】

「再検討」となっているものは、第 4 次行政改革プランに移行するものについてはその中で検討していくものです。それ以外の「継続検討」というものにつきましてはそれぞれの各部署で継続して検討していくということで振り分けをしております。

【委員質問】

その情報というのは、最終的にどこかに集約されるということによろしいでしょうか？つまり継続結果をどこで検証するのかということが問題です。PDCA の C(チェック)に当たるところです。

【事務局回答】

現在としては、その「継続検討」となっているものに関しましては、各部署で検討をするということになっております。

【委員質問】

継続検討するということは、各部署が検討したものを検証する、チェックするという機会がなければ放置される可能性もあると思います。チェックというのは全庁的な問題として検討して頂きたいと思います。項目のいくつかは次回の第 4 次行政改革プランではなくなっていると思いますが、継続実施という形で残り続ける事業をどこで検証するのかということを全庁的に再度検討して欲しいと思います。

【事務局回答】

ご意見、参考にさせていただきます。

【委員質問】

資料の中の3番の市所有バスの見直しですが、これと8番の巡回・循環バスの業務効率化というのは違う事業ですか？

【執行部回答】

③市所有バスというのは市が所有する学校または団体の研修等に使用できるバスのことです。⑧巡回・循環バスは市民向けに市内を循環するバスというもので、別の業務となっております。

【委員質問】

違うのですね、わかりました。

【委員質問】

資料3の26ページの49番「まちなか市民交流プラザの指定管理者制度の導入」について、これは民間活力を使って指定管理者等で業務を効率化することですが、効果の集計の仕方についてお尋ねします。これは指定管理者制度を導入したことによって職員の事務従事の時間は削減され、その後指定管理料の支払いが発生すると思いますが、それを個別にこの様に表記されてしまうと市民の方は効果が二重にあったと感じてしまうのではないのでしょうか？(数字の)過大表示のようになるのではないかと思いますので、表記の仕方を検討された方がよいのではないかと思います。

【事務局回答】

効果の時間や金額が削減になった分しか表示されていないと昨年の行革会議でも指摘がありました。今度の第4次行政改革プランでは、プラスとマイナスの効果をきちんと検証していくような、それを皆様にお示しできるような内容に変えていきたいと考えております。

【委員質問】

前日もそのご指摘がありました。おそらく経費としてかかっているものがあって、削減額が丸々この(実績効果額)数十億円に反映されていくわけではないですよね。実際あった差し引き額が正常な値だと思いますので、ご検討をお願いします。

資料3の13ページ24番ファイリングシステムの定着についてですが、歳出効果として9,000千円となっていて、実績額累計値も9,000千円削減されていますが、この値はファイリングシステムを導入することによってどうやって削減ができたのですか。人件費の削減が理由かと思いましたが、担当課職員の事務従事時間の時間削減は0時間となっています。この9,000千円はどうやって出てきた数字になるのでしょうか？

同様に、9ページ17番の農業委員会の選挙制度の廃止、選任制度への移行についてですが、当初プラン・目標値では3,249千円となっていて、新制度に移行したということで(事業は)達成されたんですよね？66千円の削減というのは、当初のプラン・目標値があまりにも過大な設定ではなかったのかと思ひまして、そちらもご説明頂きたいと思ひます。

【執行部回答】

17番の農業委員の選挙制度の廃止、選任制度への移行についてご説明します。当初プラン・目標値は3,249千円で実績累計値は66千円となっております。これにつきましては、国の法律の改

正に伴い見直しを行ったもので、当初 27 名農業委員が 14 名に半減するという事で計画をしておりましたが、25 名の農業委員の下部組織にあたる「農地利用最適化推進委員」を新たに委嘱することが必要になりました。農業委員の報酬と最適化推進委員の報酬を支出することになり、3,249 千円の削減予定が結局 66 千円の(削減)実績となりました。

【執行部回答】

続きまして 24 番のファイリングシステムの効果額の 9,000 千円の減ですが、これまでは年間 4,500 千円の委託料を支出しながら継続に務めてきておりましたが、平成 28 年度からは自前で実施し、委託料がなくなったことによりこの削減額が出ております。4,540 時間という数字は現在調べておりますので、また後からご報告させていただきます。

【委員質問】

ありがとうございました。22 番の小城市授産場のあり方についてですが、実施計上したんですが、無償で貸付ができるよう議会で審議したなど推測はできますが、当初 28,000 千円の減となっていて、(廃止を)達成したとなっているのに 0 千円となっているのはどうしてですか？

【執行部回答】

授産場の件ですが、こちらは平成 29 年度で事業を、授産場を廃止しております。今までは通所サービスとして、そこで就労していただいて賃金を得るという形の場所の提供でしたが、いろんなところで民間でそういう事業所ができましたので、小城市の授産場としての機能は廃止しております。今まで羊羹の紙箱などを製造しておりました関係上、そちらの継続などを羊羹組合の方から要望がありまして、無償貸与ということで今事業の継続を民間の方にさせていただいているという状況です。

【委員質問】

効果額としての質問なんですよ。

【執行部回答】

効果額はこれから出るようになっております。

【執行部回答】

授産場の廃止は当初 27 年度末ということで計画をしていたのでこの分の金額の積算をしておりました。最終的には平成 29 年度末の廃止となり平成 30 年度に確定します。

【委員質問】

平成 30 年度にお金は出るということですね、わかりました。

【執行部回答】

さきほど、ファイリングの時間の削減の件ですが、これまでは簿冊方式ということで、いくつもの同じような簿冊を使っておりましたが、一つのフォルダに集約したということで、これまで文書事務に携わってきた時間が年間 1,820 時間あり、3 年分で 5,460 時間削減されて、また一方ではそれ以外の担当課である総務課や文書管理委員会が従事する時間が 920 時間増加したということで、こちらの時間になったとのことでした。

【委員質問】

ありがとうございました。

【委員質問】

取組結果として「再検討」となっているところが、「やらない」と決めたという可能性もあるし、あるいはまだこの3年間では実施できなかったが実施に向かっている途中であるのかとか、「再検討」という言葉であるところの説明にもあるように何らかの要因で改革の再検討が必要であると。3年かけて取り組んでみたがやっぱりやるべきではないのではないかと、今まで通りがよかったのではないかとということもあってもおかしくないと思うんですね。その区別が少し分かりにくいんです。例えば紙おむつとか協議をしている途中だからまだ決まっていないということなのか、協議をしてやっぱりやらないということも視野に入れながら再検討をされるのか、「再検討」となっている項目によって違いがあるのではないのでしょうか？その辺はいかがでしょうか。

【事務局回答】

確かに実際にやらないと担当で決めたのか、頑張っってなんとかやっっていけるのかとか。今までどおりでもいいのではないかと等々様々な意見があるかと思っますので、ひっくるめて「継続実施」の中で管理していく必要があると会長の方からお話いただきましたので、表現方法を継続して「どうしていった」というところの中で現状として「やらないと決めた」などの表現をし、次回の報告の中ではもっと分かりやすく表記したいと思っます。

【委員質問】

すごく効果が上がったということなんですけど、資料2の一番下のところを見ると、前回はふるさと納税のお話が出ていたかと思っんですけど、ふるさと納税を引くとだっぶ変わってくる。ふるさと納税については前回、入ってきたものは考えているけれど、本来収入があるべきものについては、計算に入っってなかったというようなことをおっしゃっていたかと思っんですけど、その辺はどうなんでしょうか。

【執行部回答】

ふるさと納税の推進についてですが、寄付額からふるさと納税に関する事業費、返礼品、賃金や職員の人件費、手数料等を差し引いた額をこちらに計上しております。

【委員質問】

ふるさと納税については、国が作った制度なので難しいと思っますが、小城市民がよそにふるさと納税をした場合にはその分は本来入っってくるお金がはいっってこないということになりますよね。その分は控除という形になると思っますが、その控除の分は入っっていますか？

【執行部回答】

今のご意見は、寄付金控除を小城市民がよその市町にした寄付金控除の分で市民税が減った部分を控除しているかということですが、そこは引いておりません。

【委員質問】

多くはないのでしょうか？

【執行部回答】

基本的に都市圏の方がされる額が多いとは思っますが、佐賀の方にも有利な制度ですので、実

際よその町にかなり寄付をされているかと思いますが、今回の制度の中では、取り組みの中でプラスマイナスを算定しておりませんので、こういった報告になっております。

【委員質問】

先ほどの小城市民が他市町に寄付をとということで通常市に入ってくるものが入っていない分ということで平成 29 年度は約 600 万円程度他の市町に寄付されているということで、影響額としてあがってきています。

【委員質問】

今後達成した項目についても継続してやっていただくということになるかと思いますが。我々行政の世界では一度目標を作って達成しますと終わりのような安心感が出てしましますが、達成したものの中でも指標などあって、今後も同じように維持していかないといけないというところもありますが、そこはそれぞれの所管課が一生懸命取り組まれると思いますが、またそれを全体的に引き続きチェックするような形で今の取り組みが継続できるようしっかり頑張ってくださいと期待しております。

【委員質問】

指定管理者制度の件ですが、まちなか市民交流プラザの方は指定管理者が導入できたが、牛津赤れんが館の方は指定管理者について入札したが応募がなく、管理委託に変更された。今後の課題に民間委託や市営住宅などの指定管理者導入を検討されているようですが、赤れんが館でどうして指定管理できなかったのでしょうか？民間事業者がペイする、ペイしないを決めているのでしょうか、民間への委譲のやり方が合ってる合っていないがあるのではないのでしょうか？入札する気になるならないというものがあるからこういう結果になってくるのではないかと思います。上手くいった例と管理委託となってしまった例との違いを検討されて、今後の継続検討の部分に活かしていただけるといいと思います。

【事務局回答】

大変貴重なご意見ありがとうございます。どうしても管理委託制度というものは、収益が多い事業であるかまたは管理委託費の金額が大きい事業であれば民間が参入しやすい状態で、赤れんが館のような小さい施設の場合はなかなか民間の方もメリットがないと思われがちです。今管理運営されている団体も、赤字が出た場合は自分たちで支払わなければいけないとか条件があったようで、そのようなリスクを背負ってまで参入するのが難しかったという実態があり、いろいろ指定管理者制度は小城市でも取り入れていますので、他の状況なども参考にしながら今後も民間活力の導入を進めていきたいと思っております。

【会長】

大体みなさんご意見で尽くしたようですので、2 番目の議題の第 4 次行政改革プランについて説明をお願いします。

(2) 第4次行政改革プランについて

事務局より説明

【委員質問】

委員のみなさんは前もって前回の会議のデータをもっていらっしゃいます。若干修正を加えられています。全体を見て修正した方がよいものがありましたら発言をお願いします。

どこの市町も書かれることなんです、(実施する項目に)「資質の向上」と記載されています。こ資質は生まれつきのものなので、文科省などが使用する「資質能力」という表記の方が適切かと思います。「資質」だけを言葉として出されるとこれは英語で「ライトスタッフ」とか「キャパシティ」とかいう言葉と同じで、生まれつきのものだからどうしようもないという指摘がある可能性もありますので、こういう使い方であると限定されるのであればいいかと思いますが、一般的な語法から見ると厳しいと思います。内容に関してはなにかありますか？

【委員質問】

第3次行政改革プランとの関係で確認なんです、第3次行政改革プランの2番の投票時間というのが、第4次行政改革プランの⑦選挙事務の見直しに移行ということになっているんですが、今回の改革プランでは選挙事務に関しては期日前投票所数だけがここに表記されていますが、時間の検討はここには入れないということでしたでしょうか？

【委員質問】

たしかに時間は延ばしたほうが良いというお話をしていましたね。第3次行政改革プランの総括にあった記述とこの記載に齟齬があるので、どちらを修正するかということですね。第3次行政改革プランについて開票時間は従来のままが良いということでしょうか。あるいは時間を短くするだけでなく延ばすということも考えられるわけで、投票時間に関する検討を入れるのかどうかですね。

【執行部回答】

第3次行政改革プランの中では、時間の見直しと期日前投票の関係についてとの2つをあげております。投票時間の検討につきましては、今現在3市3町投票時間の圧縮ということで20時までを18時までで縮減しております。投票率の問題などもあります、小城市においても選挙管理委員会で協議した結果そういったところを視察などしながら、今後職員の人件費の削減、従事者の安全への配慮も含めて、検討をなくすというわけではなく、よその動向を確認しながら継続的に協議はしていきたいと思っています。今回第4次行政改革プランについては、あくまでも小城市として28年にそういった事例等とこれまでの選挙の実績等を踏まえて検討して計画を作っておりました。その中で今後は期日前投票に投票者が集中して段々増えるのだろうということで、今後は投票日の当日18時以降20時までの間の確実な投票率を把握し、見極めながら具体的に議論をする時期がくると思います。とりあえずは第4次行政改革プランについては期日前投票所数の見直しという形で、例えば知事選挙の場合は16日くらい期日前投票の日数があります。衆参になれば11日、市長、市議選となれば6日と期日前投票の日数が異なってきますので、状況に応じてなるべく投票率を維持しながら、はじめの半分は1箇所、残りの半分は各町の4箇所で投票所を開設するといっ

たような検討をしていきたいと思っております。また投票時間の縮減も視野に入れて検討を進めていきたいと考えております。

【委員質問】

それでしたら、(実施する内容の「期日前投票所数の検討」に)「投票時間の検討」と加えてはどうかと思います。

【執行部回答】

原課で検討させていただき、第4次行政改革プランの参考にさせていただきたいと思っております。

【会長】

他に何かありますでしょうか。皆様のご意見も尽きたようですので、第4次プランについては以上といたします。皆様のご意見を参考に修正をお願いしたいと思っております。

続きましてその他でございますが、委員のみなさんと事務局から何かありますでしょうか。

【事務局回答】

ご審議ありがとうございました。来年度につきましても、またこの時期に開催させていただきまして、30年度の経過がどうなったかを報告させていただきたいと思っております。また「継続実施」につきまして、どこかで管理していく必要があるとのご質問については、第4次プランの4番の方に行政評価システムの活用ということで経過と実施評価、改善点をあげるという行政評価システムもありますので、こちらの中でそれぞれの事業についてはすべて評価・改善をする方向で図っていけると考えているところでございます。

【会長】

では議事の方をお返しいたします。

【事務局回答】

ご審議ありがとうございました。それではこれもちまして平成30年度第1回小城市行政改革推進委員会を終了いたします。